

令和 8 年度埼玉県教育委員会
会計年度任用職員（障害者就業補助員）【小・中学校】
募集要項

応募締切：令和 8 年 2 月 2 0 日必着

次のとおり会計年度任用職員の募集を行います。

1 任用期間

採用日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

※ ただし、採用日から 1 か月（1 か月の勤務日数が 1 5 日に満たない場合には、勤務日数が 1 5 日に達するまで）は条件付採用（試用期間）となります。

2 任用の更新

令和 9 年 4 月 1 日以降も更新の可能性があります。

※ ただし、令和 9 年 4 月 1 日以降の雇用の更新を保証するものではありません。

※ 公募によらない任期の更新は最大 2 回までです。

3 任用予定人数

別紙のとおり。

4 応募資格等

障害者支援に携わることが希望する人。資格等の有無は問わないが、次に掲げる経験・資格を持っていればなお可とする。

- (1) 特別支援学校又は特別支援学級で指導経験のある方
- (2) 一般企業や特例子会社等で障害者への就業指導経験のある方
- (3) 障害者就労移行施設等で指導経験のある方
- (4) 精神保健福祉士・社会福祉士・障害者職業生活相談員のいずれかの資格のある方

5 欠格事由

以下(1)～(5)のいずれかに該当する者は、会計年度任用職員となり、又は選考を受けることができません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

6 主な業務

障害のある会計年度任用職員の業務*が円滑に行われるよう、共に作業に従事するとともに、業務支援（配属先によっては複数校を巡回）を行います。また、障害のある会計年度任用職員の職場定着支援を行います。

※ 市町村立小・中学校における事務補助（文書仕分け・コピー、機密文書シュレッダー、パソコンを使用したデータ入力作業など）や教員業務補助（教材教具の補充・整備、授業用資料の印刷など）など

7 勤務条件等

(1) 勤務地 別紙のとおり。

(2) 勤務時間 別紙のとおり。

※ 1週間の勤務日数及び1日の勤務時間は、所属の実情に応じて定めます。

※ 所定労働時間を超える労働はありません。

【参考】勤務時間の例（週30時間の場合）

- ・1日6時間（午前8時30分～午前12時、午後1時～午後3時30分）
- ・週5日（月曜、火曜、水曜、木曜、金曜）

(3) 報酬等

ア 報酬 月額 約182,500円～約214,400円

イ 諸手当 期末手当・勤勉手当（年2回：6月・12月）

※ 原則、任期6月以上で、基準日（6月1日、12月1日）に在職している場合に支給

ウ 費用弁償 通勤に係る交通費相当分を別途支給

※ 原則、通勤距離の片道が2km未満の場合には支給されません。
ただし、身体障害のため歩行することが著しく困難な場合はこの限りではありません。

エ 休暇等 あり（県の規定による）

オ 社会保険 健康保険（共済短期給付等）、厚生年金保険、労災保険、雇用保険に加入

※ 「7 勤務条件等」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※ 令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

8 応募書類

(1) 履歴書

ア 市販（J I S規格）のものを使用し、顔写真（3か月以内に撮影したもの）を貼付してください。

イ 履歴書に、①携帯電話番号等（確実に連絡可能な連絡先）、②志望理由、③希望する市町村（1つ）・所属を記入してください。

(2) 選考結果通知用の封筒（要切手貼付）

長3（120mm×235mm）封筒に110円切手を貼付し、自分の住所・氏名を記入してください。

(3) その他の応募書類

ア 「これまで経験してきた仕事の内容及び感想」（400字程度以上）を記入したA4用紙（様式任意）を添付してください。

イ 上記「4 応募資格等」の（4）に該当する場合は、有資格者であることが分かる書類の写しを添付してください。

9 応募方法

上記8の応募書類を下記10の宛先まで郵送してください。

提出期限：令和8年2月20日必着

※ 封筒に朱書きで「小中学校就業補助員応募書類在中」と記載してください。

※ 簡易書留等によらない事故については、責任を負いません。

※ 応募書類の返却はしておりません。

10 書類の送付及び問い合わせ先

住所：〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話：048-830-6935

担当：埼玉県教育局市町村支援部小中学校人事課

11 選考方法等

(1) 応募書類及び面接による選考を行います。選考結果については、返信用封筒により連絡します。

(2) 面接の日時及び場所については、希望する勤務地の市町村教育委員会から連絡します。

12 採用後の身分等

埼玉県教育委員会の会計年度任用職員としての身分を有します。会計年度任用職員は地方公務員法の規定が適用され、違反した場合には、懲戒処分、分限、失職等の対象になる可能性があります（下記「地方公務員法上の服務に関する規定」を参照）。

小中学校勤務の場合、埼玉県教育委員会で採用し、市町村教育委員会に派遣する扱いとなります。服務監督については、配置校を所管する各市町村教育委員会が行います。

(参考) 地方公務員法上の服務に関する規定

- ・ 服務の根本基準
- ・ 服務の宣誓
- ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・ 信用失墜行為の禁止
- ・ 秘密を守る義務
- ・ 職務に専念する義務
- ・ 政治的行為の制限
- ・ 争議行為等の禁止
- ・ 営利企業等への従事等の制限（フルタイムで勤務する場合に限る）

13 その他

会計年度任用職員は、地方公務員法上、再度同一の職務内容の職に任用された場合にあっても、新たな職に任用されたことと整理されます。

別紙

令和8年度就業補助員 募集校一覧

市町村	所属名	住所	勤務時間	人数
川口市	川口市立幸町小学校	川口市幸町3-8-33	週30時間	1
川口市	川口市立戸塚北小学校	川口市東川口3-12-1	週30時間	1
和光市	和光市立本町小学校	和光市本町31-17	週30時間	1
	和光市立広沢小学校	和光市広沢1-5		
和光市	和光市立大和中学校	和光市丸山台2-8-8	週30時間	1
新座市	新座市立大和田小学校	新座市大和田1-1-30	週30時間	1
川越市	川越市立霞ヶ関東中学校	川越市の場2706	週30時間	1
	川越市立霞ヶ関東小学校	川越市の場2735-2		
鶴ヶ島市	鶴ヶ島市立鶴ヶ島第二小学校	鶴ヶ島市鶴ヶ丘358-1	週30時間	1
小川町	小川町立小川小学校	小川町小川377	週30時間	1
	小川町立竹沢小学校	小川町木部90		
本庄市	本庄市立本庄東中学校	本庄市日の出4-2-45	週30時間	1
本庄市	本庄市立本庄西中学校	本庄市千代田4-3-1	週30時間	1
深谷市	深谷市立常盤小学校	深谷市常盤町58-2	週30時間	1
上里町	上里町立上里東小学校	上里町七本木1573	週30時間	1
	上里町立上里中学校	上里町七本木336		
	上里町立神保原小学校	上里町神保原町814		
春日部市	春日部市立東中学校	春日部市樋堀181-1	週30時間	1
久喜市	久喜市立青毛小学校	久喜市青毛800	週30時間	1
白岡市	白岡市立菁莪小学校	白岡市上野田101-1	週30時間	1
	白岡市立南小学校	白岡市小久喜524-1		
	白岡市立白岡東小学校	白岡市新白岡2-28-1		
吉川市	吉川市立中曽根小学校	吉川市中曽根2-4	週30時間	1
	吉川市立美南小学校	吉川市美南4-17-3		
宮代町	宮代町立須賀中学校	宮代町須賀1426-1	週30時間	1